

9月の税務カレンダー

国民健康保険税 第4期
長崎市ホームページより



相続登記・住所変更登記の申請の義務化について（2）

R6年7月号に引き続き「相続人申告登記」について解説します。

1. 「相続人申告登記」と「相続登記」の登記情報の比較

R6年4月より相続登記の申請が義務化されましたが、期限までに相続登記をするのが難しい場合に、簡易に相続登記の申請義務を履行することができるようにする仕組みとして「相続人申告登記」が新たに設けられました。登記情報の比較は以下の通りです。

相続について

「相続人申告登記」と「相続登記」の登記情報の比較

相続人申告登記の登記情報（イメージ）

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成〇〇年〇月〇日 第〇〇号	原因 平成〇〇年〇月〇日売買 所有者 佐世保市〇〇町〇〇番地 法務太郎
付記1号	相続人申告	令和〇年〇月〇日 第〇〇号	原因 令和〇年〇月〇日相続開始 法務太郎の申告相続人 佐世保市〇〇町〇〇番地 法務一郎

相続人申告登記は、所有権が移転する手続ではないので、申告登記がされたとしても当該不動産を売却したり、担保として融資を受けたりすることはできない

相続登記の登記情報（イメージ）

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成〇〇年〇月〇日 第〇〇号	原因 平成〇〇年〇月〇日売買 所有者 佐世保市〇〇町〇〇番地 法務太郎
3	所有権移転	令和〇年〇月〇日 第〇〇号	原因 令和〇年〇月〇日相続 所有者 佐世保市〇〇町〇〇番地 法務一郎

相続登記を行うことで所有権が移転し、新たに所有者となった者は、当該不動産を売却したり、担保として融資を受けることができるようになる

2. 所有不動産記録証明制度（令和8年2月2日施行）

登記官において、特定の被相続人が登記簿上の所有者として記録されている不動産を一覧的にリスト化し、証明する制度が新たに設けられます。例えば亡くなった親の不動産がどこにあるかを調べるのが容易になります。

3. 住所等の変更登記の申請の義務化（令和8年4月1日施行）

登記簿上の所有者の住所が変更されないことも所有者不明土地の主要な発生原因となっていることから、登記簿上の所有者については、その住所等を変更した日から2年以内に住所等の変更登記の申請をしなければならぬこととされました。正当な理由がないのに義務に違反した場合、5万円以下の過料が科される可能性があります。

<長崎居留地まつりのご案内>

とき：令和6年9月14日（土）、15日（日）、16日（祝）

ところ：東山手・南山手・大浦一帯・出島

問い合わせ先：長崎居留地まつり実行委員会（長崎市観光交流推進室内 あじさいコール 095-822-8888）

※カワサキ会計事務所がある大浦町は幕末から明治初期に外国人居留地として栄えた地域で、今も当時の面影を残しています。居留地まつりは地元の大浦青年会・連合自治会・商店街・自治会等が協力し合って開催している「まちづくり」のイベントです。大人から子どもまで、楽しめる祭りになっています。ご家族で楽しんでみませんか？